



平成 23 年 9 月 7 日

各位

会社名 株式会社 サンシテイ
代表者 代表取締役社長 米川 淳
証券コード 8910 東証第一部
問合せ先 取締役 経営企画担当 中井 唯雄
代表 03-3523-3410
直通 03-6386-3412

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、本日臨時取締役会を開催し、経営再建を強力に推し進めるための債務圧縮の一環として、平成 23 年 9 月 7 日付で当社が保有しております固定資産（以下「本物件」）を売却することを決議いたしました（以下「本売却」）。本売却に伴いまして売却損 197 百万円が発生し、特別損失として計上することとなりましたので、お知らせいたします。

1. 本売却の概要

売却資産	土地
簿価	341 百万円（百万円以下は切捨てております。）
売却価額	144 百万円（売却に伴う諸経費が控除されております。当社入金概算額であります。）
売却損	197 百万円 （百万円以下は切捨てております。会計上の売却損ではなく当社入金概算額から計算してしております。会計上の売却損は約 186 百万円です。）
契約締結日	平成 23 年 9 月 7 日

2. 今後の見通し

本売却により、有利子負債の返済が進むものの、本物件を担保としておりました借入（以下「本債務」）を全額返済するには至りませんでした。本売却による返済後の本債務の残余部分は約 690 百万円であり、当社は、本売却に先立ち、抵当権者である金融機関と交渉を行い、残余部分が発生する売却であっても抵当権の解除に応じていただけること、残余部分に関しては、当社に対して即時返済を要請しないことについて、金融機関より内諾を得ております。

2008 年に顕著化した金融市場の大混乱により不動産市況は著しい影響を受け、その回復には時間を要すと当社は考えております。当社は、有利子負債の早期圧縮は経営再建のためには必須と考えており、金融機関のご理解の下、市況回復時に売却することで売却損を回避するよりも有利子負債の早期圧縮を優先することといたしました。本債務の残余部分であります 690 百万円に関しては、当社の経営再建に資する形式での処理が実現するよう、努力いたしますが、現時点においては正式に決定した事項はございません。正式に決定次第、お知らせいたします。

以上